



## 夏季における事故防止について

先日、阿見町の交通指導員をお迎えして、交通安全教室を行いました。低学年は、安全な歩き方、横断歩道の渡り方について。中学年・高学年は、自転車の乗り方について学びました。どんな内容で、どんなことを考えたか、ぜひお話を聞いてください。覚えていたかな？

『茨城県青少年の健全育成に関する条例』では、午後11時から午前4時までの外出は保護者が同伴でも控えるよう求められています。事件・事故に巻き込まれないように、規則正しい生活を送れるように声かけをお願いします。

また、『SOSの出し方』を身に付ける指導が重要視されています。子供たちが困ったときに家族や友達、先生以外で相談できる相談窓口を知らせておくことが大切です。配付した資料を確認して子供たちの目に付く所に掲示してください。

【給食。今日はカレーライス。6年生はこんな感じで食べてました。他の学年も9月からはグループで。】

## 低学年約2割、中学年約5割、高学年約8割。

昨年のこの時期に、子供たちに「携帯電話やスマートフォン、タブレット、ゲーム機などで通信機能のついているものを持っているか。」を聞いてみたところ、おおよそそのような状況でした。今年も、今後の約束作りに当たって聞いてみたいと思っています。

夏休みに入るに当たって、先日お配りした茨城県教育委員会からの携帯電話の使い方、インターネット、SNSについてのチラシ等を、もう一度確認して、家庭で必ず話し合いをもっていただくようお願いします。

以前、朝日新聞の社説に載った文章を紹介しします。昨年も同じ時期に紹介しました。

日本教育学会が、情報化が子どもをどう変えるかをテーマに研究に取り組んだ。子どもが最初に出会う情報機器はテレビである。1歳にしかならない赤ちゃんの8割が、1日2時間以上もテレビの前にいる。一方的な強い刺激が、子どもたちの感受性を鈍らせる。ものごとを好きか嫌いかだけで判断しがちになる。パソコンや携帯電話を手に入れた子どもたちは、自分だけの居心地のいい世界をつくり、そこにこもろうとする。こんなことがわかってきた。

人と人のつきあいは、やっかいなものだ。言葉だけでなく、相手の顔色を見て、声の調子を読み、けんかしたり和解したりしながら、関係を保っていく。今の子どもたちは、そういう体験を十分に積む前にネットの海にこぎ出していく。好きなときにかかわり、好きなときに一方的に切ることができる関係ばかりがふくらんでいくことに不安を感じないではられない。(中略)

子どもたちがパソコンに触れ、使うとき、メールやインターネットを楽しむルールについても学ばせたい。たとえば、名前を名乗って意見を言う。面と向かって言えることだけと言う、などだ。クラスでルールづくりに取り組むのもいい。

人は目で見たり、耳で聞いたり、においをかいだり、さわったり、味わったり、感覚を精いっぱい動員して外の世界とかわり、心身を育てていく。(後略)

本校では、昨年度からSNSやインターネットの使い方について、子供たちが話し合い、自分たちの約束作りをしています。その上で保護者の皆さんからも子供たちへ向けてのメッセージをいただいています。親や先生から仕向けられたルールではなく、自分が自分のために、自分たちで考えて話し合っ決めて決めるルールの方が自分事で自分に責任が生まれるはずで。それに期待しています。2年生以上は、『昨年、自分で決めたルール』がどうなっているか親子で確認してみてください。(学校にコピーがあります。)

今年も学校では約束づくりを進めていきます。とても大切なことなので、毎年同じように考えて話し合っしていきます。

我々大人は、便利さに流されない心と、人との付き合い方について、子供たちに伝えることが必要です。

